

(仮称)北九州市循環型社会形成推進基本計画の基本的な考え方

【計画の視点】

- ① 循環型社会、低炭素社会、自然共生の統合的な取組みを促進し、持続可能な社会の実現
- ② 地域全体の環境負荷・エネルギー消費・社会コストの低減等を達成する地域循環圏の構築
- ③ エコタウンをはじめとする本市に蓄積する環境産業、環境国際協力等の基盤を活用した環境国際ビジネスの推進

持続可能な社会を目指した生活様式・産業構造への転換

I. 総合的・先導的な廃棄物対策の推進

- (1) 市民環境力による3R活動の推進
 - ① 家庭ごみの減量化・資源化の推進
 - ② 事業系ごみの減量化・資源化の推進
- (2) 安定的・適正な廃棄物処理と低炭素化・自然共生の統合
 - ① ごみ処理施設の今後のあり方
 - ② スtockマネジメント手法の導入による施設の長寿命化・延命化
 - ③ 不法投棄防止対策
 - ④ 海岸漂着物等の処理
 - ⑤ 低炭素化・自然共生の推進
- (3) ごみ処理事業の効率化と市民サービスの向上
- (4) ごみ処理の広域連携
- (5) 環境教育、普及啓発の充実
 - ① 実践的な環境教育の推進
 - ② 市民環境力の向上
 - ③ 環境人財の育成
- (6) まち美化対策の強化
- (7) 生活排水の適正な処理
- (8) 産業廃棄物排出量の減量化・適正処理の推進
 - ① 3Rの促進
 - ② 排出事業者処理責任の徹底
 - ③ 優良な処理業者の育成
 - ④ 必要な処理施設の確保
 - ⑤ 処理施設の適正な維持管理の確保
 - ⑥ 不法投棄防止対策【再掲】
 - ⑦ 安全で計画的なPCB処理の推進
 - ⑧ 低炭素化・自然共生の推進
 - ⑨ 広域移動産業廃棄物の適正管理

II. 環境産業拠点都市機能の充実と資源の循環利用の促進

- (1) リサイクル産業などの創出・育成・支援
 - ① 資源リサイクルの推進
 - ② 既存企業への支援
 - ③ リサイクル産業などの誘致
 - ④ 物流インフラの活用
- (2) 環境分野における技術開発の促進
 - ① 既存産業間での資源やエネルギーの有効活用の促進
 - ② 環境分野における技術開発の支援
- (3) 産業の環境化
 - ① 環境配慮型製品等の創出・普及及び環境経営の促進
 - ② 環境国際ビジネスの促進
 - ③ 低炭素化・自然共生の推進
 - ④ 環境人財の育成【再掲】
- (4) 事業者による循環利用の推進
 - ① 建設リサイクルの推進
 - ② 下水汚泥などの循環利用
 - ③ 環境に配慮した農林水産業の推進
- (5) 環境に配慮する消費者(グリーンコンシューマー)活動の推進、グリーン購入の推進
 - ① グリーンコンシューマー活動の推進
 - ② グリーン購入の推進

目標: 市民・NPO・企業・行政など地域社会を構成する各主体が主体的・協動的に3R・適正処理に取り組むことを通じ、“環境負荷の少ない都市のモデル”を目指す